**「通いの場」提供者のチェック表兼同意書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　６年　４月　１日

（提出先）

平塚市長

届出者　所　在　地　〒　　　　　平塚市

名 称

代表者電話番号

代表者職・氏名

次の設問の全てに「はい」をチェックされた活動は「通いの場」補助金の交付対象になり得る可能性があります。（ただし、申請を受理する過程において不適当な事項が発覚した場合はこの限りではございませんのでご了承ください。）

裏面もご記入ください

|  |  |
| --- | --- |
| 活動団体名 |  |
| 活動団体の内訳 | 該当する団体の数字に○（マル）をしてください。  １　自主グループ　　　２　ゆめクラブ　　　３　自治会連合会　　　４　町内福祉村  ５　社協　　　　　　　６　その他 |
| 設問 | 市内にて１回概ね９０分以上の活動を月１回以上継続的に開催しています |
| はい | 活動時間（　　　　　　　）　／　月(　　　　　　　)回開催  ※当事業は継続的に活動されている団体を支援するものです。  ※当事業は身近な場所に通える場所を作ることにあるため市外の活動は想定されません。 |
| いいえ |
| 設問 | 参加者の中心は６５歳以上の平塚市民です |
| はい | 参加者数　約（　　　）人 ／ ６５歳以上の平塚市民の割合　約（　　　）人  ※参加者の中心が６５歳以上の平塚市民であれば、それ以外の参加者がいても構いません。 |
| いいえ |
| 設問 | 介護予防に資する活動をしています |
| はい | 活動内容（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  当該活動をすることにより効果があると思われる事項にマルをしてください。  (１運動／２栄養改善／３口腔ケア／４閉じこもり予防／５物忘れ予防／６うつ予防)  ※体操、趣味活動等、介護予防に繋がる活動であれば広く受け付けます。 |
| いいえ |
| 設問 | 参加者からサービスの対価として利用料（参加費）を徴収していません |
| はい | ※当事業はボランティア団体への補助事業です。営利目的でサービス料を徴収して事業を運営している団体は対象ではございません。ただし、活動に参加するに際して弊害とならない程度の金額であれば、飲食代等の実費負担を徴収することは問題ございません。 |
| いいえ |

|  |  |
| --- | --- |
| 設問 | 希望者は誰でも参加できます |
| はい | ※特定の参加者に利用を限定するものについては当事業の趣旨に沿いません。ただし他地区の参加者が多くなり、当該通いの場と同一地区内の高齢者が参加できなくなる場合に限り、参加高齢者の居住エリアを限定することを可とします。  ※会員制の団体（会員にならなければ活動に参加できないような団体）については原則として当事業の対象としては想定されません。ただし、会員制の団体であったとしても、会員ではない者が自由に活動に参加ができ、希望者は誰でも会員になれるような団体についてはこの限りではありません。  ※「入会を希望する者は誰でも会の活動に参加できる」ことを会の全員で承知してください。 |
| いいえ |
| 設問 | 市作成の冊子に活動を掲載する等、活動の周知や関係団体との連携について同意します |
| はい | ※活動内容を公開していないような団体は当事業の趣旨に沿いません。（活動内容の情報等を広く市民等に公開することがあります。）  ※市作成の冊子には、提供届出書及び同意書の内容を掲載します。 |
| いいえ |
| 設問 | 市が依頼するアンケートへの協力や、介護予防のための講師派遣を受け入れます |
| はい |  |
| いいえ |
| 設問 | 健康チャレンジ教本の内容を原則として毎回の活動内容に取り入れます |
| はい | 健康チャレンジ教本の内容のいずれか１つを毎回の活動内容に取り入れます。  ※会の全員が、「通いの場の介護予防の効果を高める」ため、活動に際して原則毎回実施ということを理解して、実施してください。  （例）準備運動に健康チャレンジ体操を取り入れる、囲碁の活動前に健康チャレンジご長寿  　　　唱和を全員で唱える等 |
| いいえ |
| 設問 | 補助金請求の手続きの際、領収書等を添付します |
| はい | ※補助金請求の手続きの際、領収書等の添付がないと申請ができません。 |
| いいえ |